

国の指示の実績として国として公表したもの

指示年度	月	本社所在地	区分	品目	主な違反内容
23	4	山形	加	米飯加工品	会津産コシヒカリ以外の産地、品種を使用したものに「会津こしひかり」と表示
		京都	加	ノニ発酵飲料、ノニグミ(菓子)	有機でない原料を使用したものに「有機ノニ果汁」と表示
	5	大阪	加	農産物加工品	別の事業者が製造したものに自らを製造者と表示
	9	愛知	加	ポイルホタテ貝、味付けいくらほか1品目	ポイルほたて貝について「陸奥湾東部」を「北海道」と表示
	10	青森	畜	鴨肉	「青森県産」、「宮城県産」を使用したものに「青森県産」表示
		青森	加	鴨タタキ	「青森県産」、「宮城県産」を使用したものに「青森県産」表示
	11	兵庫	加	米飯加工品	コシヒカリ以外の品種が混入していたものに「コシヒカリー等米」と表示
3	東京	加	ノニ飲料	「タヒチ産」に「クック諸島産」又は「トンガ産」を混合したものに「タヒチ産」と表示	

※1つの指導で複数の品目区分の食品が対象となったケースについては、品目区分間を破線で示している。